

616

c47

様式44

令和 6 年 12 月 26 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県伊勢市神社港20番地13

医療法人の名称 医療法人 おんず会

理 事 長 名 松本 龍貴

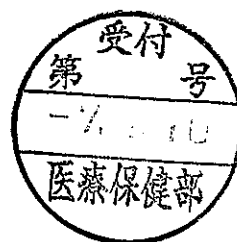
電 話 0596 (20) 6912

決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人あんず会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県伊勢市神社港 20 番地 13

(3) 設立認可年月日 平成 11 年 3 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 11 年 4 月 19 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	まつもとクリニック	2410805440	三重県伊勢市黒瀬町 1215 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 精神病床 0 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
あんず指定居宅介護支援事業所	三重県伊勢市黒瀬町 1215 番地	
デイサービスセンターあんず	三重県伊勢市黒瀬町 1215 番地	
有料老人ホームあんず	三重県伊勢市黒瀬町 1215 番地	
クラシオンあんず	三重県伊勢市大世古 4-7-57	
ヘルパーステーションあんず	三重県伊勢市大世古 4-7-57	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月25日 前年度決算の決定

令和6年 2月 1日 理事長選任、就任の承認

令和6年 9月30日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (9) その他

あんず指定居宅介護支援事業所 令和6年2月1日付で休止

様式 2

法人名 医療法人 あんず会
所在地 三重県伊勢市黒瀬町1215

※医療法人整理番号 C47

財 産 目 録
(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額 227,492 千円
2. 負 債 額 269,557 千円
3. 純 資 産 額 △ 42,065 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,000
B 固 定 資 産	179,491
C 資 産 合 計 (A + B)	227,492
D 負 債 合 計	269,557
E 純 資 産 (C - D)	△ 42,065

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 あんず会
所在地 三重県伊勢市黒瀬町1215

※医療法人整理番号 C47

貸 借 対 照 表
(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,000	I 流 動 負 債	214,708
II 固 定 資 産	179,491	II 固 定 負 債	54,849
1 有 形 固 定 資 産	170,262	負 債 合 計	269,557
2 無 形 固 定 資 産	329	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,900	科 目	金 額
		I 出 資 金	16,000
		II 積 立 金	△ 58,065
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	△ 42,065
資 産 合 計	227,492	負債・純資産合計	227,492

様式 4 - 2

法人名 医療法人 あんず会
所在地 三重県伊勢市黒瀬町1215

※医療法人整理番号 C47

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	262,290
2 事業費用	283,750
本来業務事業損失	21,460
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	21,460
II 事業外収益	6,365
III 事業外費用	811
経常損失	15,906
IV 特別利益	0
V 特別損失	373
税引前当期純損失	16,280
法人税等	187
当期純損失	16,468

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あんず会
理事長 松本 龍貴 殿

私は、医療法人あんず会の第26期会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月23日
医療法人あんず会
監事 松本 匡代